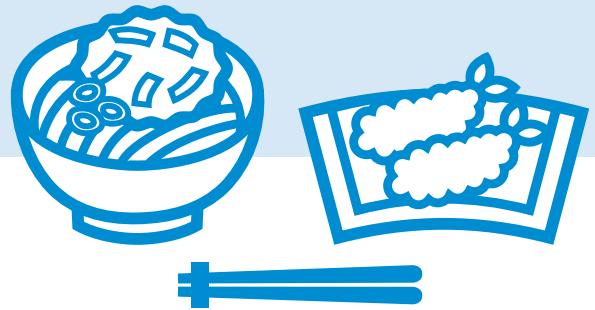


# 第124回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2021年6月29日（火曜日）  
午前10時



開催場所

東京都中央区新川一丁目3番17号  
**(新川三幸ビル) 当社2階会議室**  
(裏面案内図をご参照下さい。)

## ■ 決議事項

### 第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
5名選任の件

### 第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

### 第3号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

## 目次

第124回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告書	31

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード 2003)  
2021年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目3番17号  
日東富士製粉株式会社  
代表取締役社長 藤 田 佳 久

## 第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会のご出席に際しましては、流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使される場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら2021年6月28日（月曜日）午後5時40分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットによる議決権行使に際しましては、4ページ記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権行使ウェブサイトより議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区新川一丁目3番17号（新川三幸ビル）  
当社2階会議室  
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第123期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第123期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第3号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.nittofuji.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している事項となります。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nittofuji.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。また、会場受付にて、手指のアルコール消毒及び検温にご協力をお願いいたします。なお、株主総会の運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 スマートフォン、タブレット等で議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。**

再行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

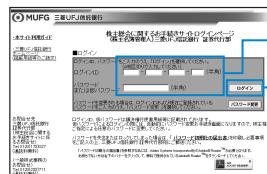
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

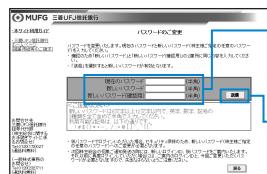
議決権行使ウェブサイト▶

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力ください。



- 3 新しいパスワードをご登録ください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、タブレット、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク**  
**0120-173-027** [通話料無料 受付時間 午前9時～午後9時]

- ◎ 議決権行使ウェブサイトは、午前2時から午前5時まではご利用いただけません。
- ◎ 同一の議案につき、重複して議決権を行使した場合の取扱い
  - (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使を有効とします。
  - (2) 上記(1)の場合を除き、重複して議決権行使をした場合は、最後に行われた議決権行使を有効とします。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に取締役会の構成を見直し、経営の監督機能強化と意思決定の迅速化をより進めるため、社内取締役を2名減員のうえ計5名の選任をお諮りいたします。

なお、本議案及び第2号議案が原案どおり承認された場合、取締役のうち3名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	フジ タ ヨシ ヒサ 藤田 佳久 (1963年7月15日生) <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	1986年4月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社飼料ユニット総括マネージャー 2004年4月 日本食品化工株式会社経営企画室長 2005年6月 同社取締役 2007年6月 三菱商事株式会社澱粉・ビールユニット総括マネージャー 2008年4月 同社糖質ユニット澱粉・ビールチームリーダー 2010年5月 ASIA MODIFIED STARCH CO.,LTD. MANAGING DIRECTOR 2014年3月 三菱商事株式会社農水産本部糖質部 2014年4月 同社生活原料本部糖質部長 2014年6月 日本食品化工株式会社取締役 2016年4月 三菱商事株式会社生活消費財本部製粉糖質部長 2016年6月 当社取締役 2019年4月 当社取締役執行役員特命担当 2019年6月 当社代表取締役社長(現在に至る) 2020年6月 隅田商事株式会社代表取締役(現在に至る)	1,100株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 三菱商事株式会社等で培った豊富な業務経験と、営業・販売等に関する高い知見のもとに、2016年6月より当社取締役、2019年6月より当社代表取締役社長を務めており、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	伊藤 勇 (1969年2月12日生) <b>再任</b>	1991年4月 三菱商事株式会社入社 2004年10月 三菱商事株式会社シンガポール支店 2006年7月 AGREX ASIA PTE LTD 2009年5月 三菱商事株式会社飼料畜産部 2010年7月 同社農産部小麦粉チームリーダー 2016年9月 同社商品開発部長 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 株式会社増田製粉所顧問 2017年6月 当社取締役 2017年6月 株式会社増田製粉所常務取締役営業本部長 2018年4月 同社代表取締役社長兼営業本部長 2019年4月 同社代表取締役社長兼営業本部長兼業務本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現在に至る) 2020年7月 株式会社増田製粉所代表取締役社長兼営業本部長(現在に至る)	0株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 三菱商事株式会社等で培った豊富な業務経験と、営業・販売に関する高い知見をもとに、当社取締役常務執行役員営業本部長兼(株)増田製粉所代表取締役社長を務めており、引き続き取締役候補者となりました。	
3	中田 昭久 (1960年9月23日生) <b>再任</b>	1983年4月 当社入社 2000年4月 当社名古屋工場課長 2013年10月 当社生産技術部長兼エンジニアリング部長 2017年6月 当社執行役員生産技術部長 2019年6月 当社常務執行役員生産技術本部長兼品質保証部担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長兼品質保証部担当(現在に至る)	1,100株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社入社以来、主に生産技術本部で培った豊富な業務経験と生産技術等に関する高い知見をもとに、2020年6月より当社取締役常務執行役員生産技術本部長を務めており、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	ヤマダ ヨウソウ 山田 容三 (1960年6月5日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	1985年4月 三菱商事株式会社入社 1999年4月 同社主計部 2001年7月 同社生活産業管理部 2002年4月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 2004年12月 米国三菱商事会社本店 2009年5月 三菱商事石油株式会社 2010年9月 三菱商事株式会社エネルギー事業グループ 管理部長 2014年3月 同社監査役室長 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼業務 監査室担当(現在に至る)	100株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 三菱商事株式会社等で培った豊富な業務経験をもとに、財務・会計等に関する高い知見を有していることから、2020年6月より当社取締役常務執行役員管理本部長兼業務監査室担当を務めており、引き続き取締役候補者となりました。			
5	トネダテ ジロウ 刀禰 館次郎 (1966年12月6日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	1990年4月 三菱商事株式会社入社 2002年4月 Asia Citrix Co., Ltd. 2005年11月 三菱商事株式会社食糧本部澱粉・ビールユ ニット 2008年4月 同社糖質ユニット 2009年5月 英国三菱商事会社兼独国三菱商事会社 2011年4月 欧州三菱商事会社 2012年5月 三菱商事株式会社農水産本部糖質ユニット 2013年4月 同社農水産本部糖質部 2014年4月 日本食品化工株式会社執行役員 2018年6月 同社取締役執行役員 2019年1月 三菱商事株式会社生活消費財本部製粉糖質 部事業戦略チームマネージャー 2019年4月 同社消費財本部製粉糖質部長 2019年6月 当社取締役(現在に至る) 2020年4月 三菱商事株式会社消費財本部製粉製糖部長 2021年4月 同社食糧本部製粉製糖部長(現在に至る) 2021年4月 DM三井製糖ホールディングス株式会社取 締役(現在に至る)	0株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 三菱商事株式会社等での職歴をもとに当社の適切な企業活動への助言や販売活動への支援を期待しております。また、製造業の立場ではない客観的視点で当社の企業経営全般に対する指導が期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 刀禰館次郎氏は、非常勤の取締役候補者であります。

3. 当社は刀禰館次郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。  
 なお、刀禰館次郎氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役嶋津吉裕氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役に1名増員し、監査等委員である取締役に2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>シマツ ヨシヒロ 嶋津吉裕 (1968年8月10日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span></p>	<p>1991年4月 三菱商事株式会社入社                      2005年2月 三菱自動車工業株式会社経営企画本部                      2009年4月 三菱商事株式会社主計部予・決算管理チームリーダー                      2011年6月 同社東アジア統括付兼三菱商事(中国)商業有限公司財務審査情報部部長 内部統制推進室部長                      2013年7月 三菱商事(中国)有限公司董事CFO兼三菱商事(上海)有限公司董事CFO兼副総経理兼東アジア統括付                      2016年3月 三菱商事株式会社経営企画部ポートフォリオ戦略室長                      2017年4月 同社生活産業グループ管理部長                      2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現在に至る)                      2017年6月 三菱食品株式会社監査役                      2017年6月 日本食品化工株式会社取締役(監査等委員)(現在に至る)                      2019年4月 三菱商事株式会社食品産業管理部長(現在に至る)</p>	0株
<p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b>                      三菱商事株式会社等での職歴をもとに当社の適切な企業活動への助言や販売活動への支援を期待しております。また、長年にわたり経理部門の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、製造業の立場ではない客観的視点で当社の企業経営全般に対する指導が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	ムラ マツ タカ シ 村 松 隆 志 (1950年12月11日生) <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span>	1975年 4月 味の素株式会社入社 2001年 7月 同社アミノ酸部長 2003年 7月 欧州味の素販売株式会社取締役社長 2005年 6月 味の素オムニケム株式会社取締役社長 2008年 6月 味の素トレーディング株式会社代表取締役社長  2011年 5月 株式会社ギャバン常勤監査役 2015年10月 株式会社ジオコード常勤監査役 2016年 6月 日本食品化工株式会社取締役(監査等委員)(現在に至る)  2020年 5月 株式会社ジオコード非常勤監査役	0株
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>          村松隆志氏は、食品会社の経営者や監査役として豊富な業務経験を有しており、幅広い経験を当社の企業活動に反映していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、嶋津吉裕氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。嶋津吉裕氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
 なお、村松隆志氏の選任が承認された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。  
 3. 村松隆志氏の選任が承認された場合には、独立役員として選任する予定であります。  
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### (ご参考1) 社外役員選任基準に関する独立性の考え方

(株)東京証券取引所等国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

- (1)当社の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)またはその業務執行者(注.1)
- (2)当社の定める基準を超える借入先(注.2)の業務執行者
- (3)当社の定める基準を超える取引先(注.3)の業務執行者
- (4)当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (5)当社の会計監査人の代表社員または社員
- (6)当社より一定額を超える寄附(注.4)を受けた団体に属する者

注.1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他の使用人等をいう。

注.2 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

注.3 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。

注.4 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を開示します。

(ご参考2) 第1号議案及び第2号議案が原案どおり可決されますと、役員の構成は次のとおりとなります。

	フリガナ 氏名	専門性と経験					報酬諮問 委員会	
		企業 経営	製造・ 研究開発	営業・ マーケ ティング	財務・会計	法務・ リスク管理		海外
取締役 (監査等委員を除く。)	フジ 藤 田 佳 久 再任	○		○			○	○
	イ 伊 藤 勇 再任	○		○			○	
	カ 中 田 昭 久 再任		○				○	
	ヤマ 山 田 容 三 再任				○	○	○	
	トネ 刀 禰 館 次 郎 再任			○			○	○
取締役 (監査等委員)	シマ 嶋 津 吉 裕 再任				○	○	○	
	ノ 野 口 文 雄 社外 独立				○	○		○
	トヨ 豊 島 ひろ江 社外 独立					○	○	○
	ムラ 村 松 隆 志 新任 社外 独立	○		○		○	○	○

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役小泉武嗣氏及び大山昌弘氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その在任中の功労に報いるために、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、取締役常務執行役員として当社の業績向上及び企業価値の向上に尽力したためであります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略歴
小 泉 武 嗣 コ イズミ タケ シ	2015年6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）
大 山 昌 弘 オオ ヤマ マサ ヒロ	2018年6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの経営成績についてご報告いたします。

当社は「小麦製粉事業及び、その関連事業を通じて、食糧供給の一翼を担い、社会や人々に貢献」することを企業理念としております。将来のありたい姿であるビジョンを、「製粉事業のプロフェッショナルとして、お客様とともに成長し、社会にとってなくてはならない存在となります」とし、全社員で共有しております。

新型コロナウイルスの感染拡大は、外食や観光などの産業に大きな影響を及ぼしておりますが、需給の変化に対応した商品提案に積極的に取り組んでおります。

海外市場における商圏拡大にも努めており、ベトナムの海外子会社であるNITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.においては、ベトナム国内向け商品を新規に獲得するとともに、昨年より稼働を開始したタイの海外子会社であるNitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd.についても、顧客の開拓を進めております。連結子会社の株式会社増田製粉所とは、両社の技術を活かした商品開発や生産・物流の効率化等、各分野での融合により、シナジーの最大化に努めております。当社は三菱商事グループの川上から川下までの一貫した国内外のバリューチェーンを活用し事業展開を図っており、これからも積極的な顧客開拓により商圏の拡大を進めてまいります。

また、企業の社会的責任として、食品安全マネジメントシステムの国際規格である「FSSC22000」及び環境の国際規格である「ISO14001」を活用し、食品安全・安心の向上と環境負荷の低減に努めるとともに、「SDGs(持続可能な開発目標)」を経営に取り入れ、事業を通じた社会貢献に全社で取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は565億4千4百万円（前連結会計年度比1.7%減）となりました。連結経常利益は50億2千7百万円（前連結会計年度比1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は35億3千6百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

主力事業である製粉及び食品事業におきましては、外国産小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均3.1%引き上げられ、10月に平均4.3%引き下げられたことに伴い、当社においても小麦粉製品の価格改定を行いました。こうした価格要因に加え、外食向け小麦粉及びミックスマイクス粉や贈答菓子用の小麦粉を中心に販売数量も若干減少したことから、売上高は前連結会計年度比4.0%減の472億7千8百万円となりました。営業利益は、グループ各社との連携強化や、コスト削減等の自助努力を行ったものの、減収に伴う総利益の減少により、前連結会計年度比1.6%減の40億5千7百万円となりました。

外食事業におきましては、主力のケンタッキーフライドチキン店のテイクアウト等による販売が好調だったため、売上高は前連結会計年度比12.4%増の91億1千6百万円となりました。営業利益は、増収に伴う売上総利益の増加により、前連結会計年度比19.5%増の2億9千4百万円となりました。

運送事業におきましては、売上高は、前連結会計年度比8.9%減の1億4千9百万円となりました。営業利益は、配送の効率化や経費削減努力を行いました。前連結会計年度比5.6%減の1億6千万円となりました。

### 事業セグメント別売上高

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度		前連結会計年度比増減 (△)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減 (△) 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
製粉及び食品事業	47,278	83.6	49,270	85.6	△1,992	△4.0
外 食 事 業	9,116	16.1	8,109	14.1	1,007	12.4
運 送 事 業	149	0.3	163	0.3	△14	△8.9
合 計	56,544	100.0	57,544	100.0	△999	△1.7

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、11億3千8百万円であり、事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

区 分	設備投資額	主 な 内 容
	百万円	
製粉及び食品事業	806	製造設備の増強、安全・安心面や合理化・省力化への投資
外 食 事 業	264	新規出店による店舗設備、既存店の改装等
運 送 事 業	68	車両老朽化による入替
合 計	1,138	

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度末の借入金合計金額は5億円であります。

尚、当連結会計年度中には、当社グループ各社とも増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 経営戦略（中期経営計画）

当社グループは2020年度を最終年度とする中期経営計画“NF（Next Future）2020”を定め、グループ一体となって事業戦略を遂行した結果、計画で掲げた定量目標を達成いたしました。更なる成長を実現するため、新たに2024年度までを期間とする中期経営計画“New Foundation for the Future”を策定し、各種施策を実行してまいります。

##### 《New Foundation for the Future》

市場、経済、環境、DX等の変化に対応しつつ、更なる成長のための「ゆるぎない土台」となる事業基盤を確立し、連結純利益40億円を実現する。

##### (a)基本方針

「原料調達・製造・販売・開発・物流」全部門の連携を強化し、全社一丸となって、食の安心・安全・美味しさをお届けする。

##### (b)重点戦略

- ・成長を支える設備・人財投資
- ・グループ経営基盤及び連携の強化
- ・海外ミックス粉事業の面展開と小麦粉の輸出拡大
- ・美味しさと健康を軸とした製品ラインナップの拡充
- ・「主食を通じた食と健康の課題解決」につながる新規事業機会の創出

##### (c)2024年度の業績目標

連結経常利益 56億円／連結純利益 40億円／連結ROE 8.0%

##### ② 対処すべき課題

製粉及び食品事業におきましては、国内市場は少子高齢化や人口減少による需要減退が販売競争を一段と激化させており、より競争力のある商品開発や、価格競争力の一段の強化等が喫緊の課題となっております。

外食事業におきましては、業界内での競争激化と消費者の節約志向が続くなか、原材料価格の上昇等の対応策として、各店舗に合わせた効果的な事業運営が必要とされており、これに応える店舗運営に注力してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しておりますが、原料調達・製造・販売・開発・物流が一体となり、徹底した効率の

追求と競争力の強化に取り組むとともに、積極的な販売活動や新商品開発による販売数量の増加を図り、この変化を業績拡大へ繋げるべく最大限努力していく所存です。

また、三菱商事株式会社及び株式会社増田製粉所との連携を強化し、商圏拡大を図ってまいります。さらに、海外戦略として、ベトナムの子会社（NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.）及びタイの子会社（Nitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd.）を通じてアジア地域での事業拡大にも努めてまいります。

株主の皆様のお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## （５）財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 (第120期)	2018年度 (第121期)	2019年度 (第122期)	2020年度 当連結会計年度 (第123期)
売上高	49,561 百万円	54,900 百万円	57,544 百万円	56,544 百万円
経常利益	3,171 百万円	4,463 百万円	4,970 百万円	5,027 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,336 百万円	3,357 百万円	3,384 百万円	3,536 百万円
1株当たり当期純利益	510円14銭 百万円	733円22銭 百万円	739円10銭 百万円	772円42銭 百万円
総資産	47,358 (%)	47,969 (%)	49,541 (%)	52,378 (%)
自己資本利益率(ROE)	7.5	10.0	9.5	9.3

(注) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第121期の期首から適用しており、第120期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況（2021年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

三菱商事株式会社は、当社の株式2,952千株（持株比率64.5%）を保有しており、当社の親会社であります。

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

#### (a)取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

#### (b)当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

取引等を決定する際には、法及び社内規定に則り取締役会、常務会等で所定の手続きを行い、監査等委員会や業務監査室等により会社業務が適正に遂行されていることを確認しております。

#### (c)取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日東富士運輸株式会社	千円 25,000	% 100.0	運送事業
株式会社さわやか	100,000	100.0	外食事業
隅田商事株式会社	26,000	100.0	製粉及び食品事業
NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.	億VND 1,305	94.7	製粉及び食品事業
株式会社増田製粉所	350,000	100.0	製粉及び食品事業
兼三株式会社	30,000	100.0	製粉及び食品事業
Nitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd.	千THB 240,000	100.0	製粉及び食品事業

(注)兼三株式会社の株式は、株式会社増田製粉所を通じての間接所有となっております。

### ③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

現在、当企業集団の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

製粉及び食品事業は、小麦その他農産物を原料として、小麦粉・ふすま類の製造・販売を主たる事業とし、ミックス粉他小麦粉関連製品等の製造・加工・販売も併せて行っております。さらに、工場附属営業倉庫（サイロ）において、小麦の保管業務等の倉庫業及び荷揚荷役の港湾運送業を行っております。

外食事業は、当社子会社の株式会社さわやかが『ケンタッキーフライドチキン（以下KFC）』のトップフランチャイジーとして事業展開しているほか、各種レストラン等にも進出しております。

運送事業は、当社子会社の日東富士運輸株式会社が当社を主たる荷主として小麦粉製品等の運送を行っております。

## (8) 主要な営業所・出張所及び工場 (2021年3月31日現在)

### ① 当社

本 社	： 東京都中央区
中 央 研 究 所	： 東京都大田区
仙 台 営 業 所	： 宮城県仙台市
埼 玉 事 業 所	： 埼玉県熊谷市
静 岡 営 業 所	： 静岡県静岡市
名 古 屋 営 業 所	： 愛知県知多市
大 阪 営 業 所	： 兵庫県神戸市
広 島 出 張 所	： 広島県広島市
北 陸 出 張 所	： 富山県射水市
東 京 工 場	： 東京都大田区
埼 玉 工 場	： 埼玉県熊谷市
埼 玉 食 品 工 場	： 埼玉県熊谷市
静 岡 工 場	： 静岡県静岡市
名 古 屋 工 場	： 愛知県知多市

## ② 子会社

日東富士運輸株式会社

本社：東京都大田区

支店：東京都大田区、埼玉県熊谷市、静岡県静岡市、  
愛知県知多市

営業所 兵庫県神戸市

株式会社さわやか

本社：東京都中央区

K F C 65 店舗：東京都他6県

各種レストラン等17店舗：東京都、神奈川県、埼玉県

隅田商事株式会社

本社：東京都中央区

営業所：岩手県滝沢市、福島県郡山市、三重県四日市市

出張所：兵庫県神戸市

NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.

本社：ベトナム ビンズン省

株式会社増田製粉所

本社：兵庫県神戸市

支店：東京都中央区

兼三株式会社

本社：兵庫県神戸市

Nitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd.

本社：タイ王国 サラブリ県

## (9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
製粉及び食品事業	587
外食事業	135
運送事業	72
合計	794

(注) 上記のほかに臨時従業員2,252名(最近1年間の平均雇用人員)を雇用しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
380名	△8名	43.3歳	20.1年

(注) 上記のほかに臨時従業員127名(最近1年間の平均雇用人員)を雇用しております。

## (10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金額
株式会社三菱UFJ銀行	175
農林中央金庫	125
株式会社静岡銀行	100

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,692,364株
- (3) 株主数 4,559名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
三 菱 商 事 株 式 会 社	2,952	64.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	83	1.8
山 崎 製 パ ン 株 式 会 社	61	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	58	1.3
日 東 富 士 製 粉 持 株 会	54	1.2
日 清 食 品 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	51	1.1
株 式 会 社 中 村 屋	50	1.1
古 庄 政 文	48	1.1
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	43	1.0
吉 田 知 広	41	0.9

(注) 上記のほか当社保有の自己株式114千株があります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 田 佳 久	隅田商事株式会社代表取締役
取締役 常務執行役員	小 泉 武 嗣	業務本部長
取締役 常務執行役員	大 山 昌 弘	経営企画部、リテイル・商品開発担当
取締役 常務執行役員	伊 藤 勇	営業本部長兼株式会社増田製粉所代表取締役社長兼営業本部長
※取締役 常務執行役員	中 田 昭 久	生産技術本部長兼品質保証部担当
※取締役 常務執行役員	山 田 容 三	管理本部長兼業務監査室担当
取 締 役	力 禰 館 次 郎	三菱商事株式会社消費財本部製粉製糖部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	嶋 津 吉 裕	三菱商事株式会社食品産業管理部長 日本食品化工株式会社取締役(監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	野 口 文 雄	タイヤ公正取引協議会専務理事 一般社団法人全国公正取引協議会連合会理事 郷原総合コンプライアンス法律事務所特別顧問
※取 締 役 (監 査 等 委 員)	豊 島 ひろ江	中本総合法律事務所 ニッタ株式会社取締役

- (注) 1. ※印を付した取締役は、2020年6月26日開催の第123回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち監査等委員の野口文雄及び豊島ひろ江の両氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 監査等委員である取締役の嶋津吉裕氏は、長年にわたり経理部門の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2020年6月26日開催の第123回定時株主総会終結のときをもって、谷本祐介、箸本隆一及び石毛宏の各氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 野口文雄及び豊島ひろ江の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社取締役及び国内外の子会社取締役・監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、社内取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く）の報酬等は、職務執行の対価として毎月固定額を支給する「基本報酬」と、各事業年度の業績に連動した「賞与」及び在籍年数等に基づき支給する「役員退職慰労金」による構成としております。

「基本報酬」につきましては、各役員の職責や職務内容、担当領域のグループ経営への影響の大きさに応じ、世間水準並びに従業員給与とのバランスを考慮して決定しております。また、個別の役員の前事業年度の実績に応じ、一定の範囲で昇給が可能な仕組みとしており、基本報酬においても役員の実績に報いることができるようにしております。「賞与」につきましては、各事業年度の当社グループの業績及び貢献度に応じて決定しております。「役員退職慰労金」につきましては、当社「役員退職慰労金規程」に従い職務、在職年数等に応じて算出し、株主総会の承認を得たうえで、支給することとしております。

なお、2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）により、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、2020年12月に報酬諮問委員会を設置し、時価総額や利益水準が同程度の国内上場企業の役位別報酬水準に係る外部機関の調査結果等を参考にして、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての賞与の標準金額を決定しており、2021年2月24日開催の取締役会において業績連動報酬の決定方針について全員一致をもって可決しております。

社外取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬である基本報酬のみとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、取締役の報酬等の決定方針を参考にし、定時株主総会終了後最初に開催される監査等委員会において、監査等委員会の独立性に影響を与えない範囲を検討し、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第119回定時株主総会において年額2億円以内(但し、役員賞与及び執行役員兼務取締役の執行役員分の給与と賞与は含め、役員退職慰労金は含まない)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は2016年6月29日開催の第119回定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会において、代表取締役社長藤田佳久に個人別の報酬等の決定を一任することを審議及び決定し、取締役から委任を受けた代表取締役社長が株主総会決議に従うことを前提に、報酬諮問委員会から取締役会へ答申された内容に準じて決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当部門の業績を踏まえた基本報酬の年俸額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、取締役会において決議した方針と同様であり、取締役会は決定方針に沿うものであると判断いたしました。なお、翌事業年度においては、報酬諮問委員会の答申内容を踏まえ多面的な検討を行い、決定いたします。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	167 (-)	111 (-)	35 (-)	20 (-)	9名 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6 (6)	6 (6)	- (-)	- (-)	4名 (3名)
合計	173	118	35	20	13名

(注) 2020年6月26日開催の第123回定時株主総会決議に基づき、支給した役員退職慰労金額は、取締役(監査等委員を除く)1名4百万円です。

⑥ 業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の向上を図る

ため、取締役に対して業績連動報酬を支給することとしております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結純利益及び連結ROEであり、また、当該業績指標を選定した理由は、成長に向けた投資や株主還元の原因となる指標であるためであり、より高い利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しております。なお、当事業年度を含む連結純利益及び連結ROEの推移は1.(5)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 取締役（監査等委員） 野口 文雄

#### ○重要な兼職先と当社との関係

- ・タイヤ公正取引協議会専務理事

タイヤ公正取引協議会と当社との間には特別な関係はありません。

- ・一般社団法人全国公正取引協議会連合会理事

一般社団法人全国公正取引協議会連合会と当社との間には特別な関係はありません。

- ・郷原総合コンプライアンス法律事務所特別顧問

郷原総合コンプライアンス法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

#### ○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

- ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬決定プロセスにおいては、任意の報酬諮問委員会の委員を務めております。

社外取締役のみが出席する独立社外取締役検討会では、当社グループにおいて中・長期的に対処すべき課題等について、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、社外取締役の相互コミュニケーションを深めることで、取締役会での議論の活発化に向けて取り組んでおります。

### ② 取締役（監査等委員） 豊島 ひろ江

#### ○重要な兼職先と当社との関係

- ・中本総合法律事務所

中本総合法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。

- ・ニッタ株式会社社外取締役

ニッタ株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

#### ○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

- ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬決定プロセスにおいては、任意の報酬諮問委員会の委員を務めております。

社外取締役のみが出席する独立社外取締役検討会では、当社グループにおいて中・長期的に対処すべき課題等について、客観的な立場から忌憚のない意見を表明し、社外取締役の相互コミュニケーションを深めることで、取締役会での議論の活発化に向けて取り組んでおります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	43	4
連結子会社	—	—
計	43	4

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額は区分されていないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の子会社であるNITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.及びNitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導を委託し、その対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を重要課題の一つとして認識しております。各事業年度の業績の状況と将来の事業展開を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の維持を基本としつつも、連結ベースの配当性向30%以上をもう一つの基準とし、株主の皆様のご期待にこたえて参りたいと考えております。また、引続き、研究開発や生産設備の増強、販売・物流体制の強化など将来の事業展開に必要な資金需要に備えるために内部留保の充実に努めることにしております。

また、剰余金の配当等の決定機関は、2018年6月28日開催の第121回定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により定めることができる旨の定款変更を決議しております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、普通配当を1株当たり118円とさせていただきます。なお、中間期においては、中間配当金1株につき114円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき232円となります。

(備考) この事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて、また、割合及び1株当たり当期純利益は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2020年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2020年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金及び預金	1,318	1,285	支払手形及び買掛金	4,712	4,788
受取手形及び売掛金	7,786	7,623	短期借入金	500	500
商品及び製品	2,305	2,335	1年内返済予定の長期借入金	—	252
原材料及び貯蔵品	6,338	5,184	リース債務	0	0
短期貸付金	9,273	7,348	未払法人税等	1,054	643
未収還付法人税等	—	5	賞与引当金	714	576
その他	462	605	役員賞与引当金	65	46
貸倒引当金	△6	△5	その他	2,147	2,426
<b>流動資産合計</b>	<b>27,479</b>	<b>24,382</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>9,195</b>	<b>9,234</b>
<b>固定資産</b>			<b>固定負債</b>		
<b>有形固定資産</b>			繰延税金負債	2,498	2,427
建物及び構築物	4,753	5,205	退職給付に係る負債	317	307
機械装置及び運搬具	3,210	3,329	役員退職慰労引当金	89	77
土地	4,541	4,836	資産除去債務	437	430
その他	580	468	リース債務	3	4
<b>有形固定資産合計</b>	<b>13,085</b>	<b>13,840</b>	その他	182	193
<b>無形固定資産</b>			<b>固定負債合計</b>	<b>3,528</b>	<b>3,440</b>
のれん	60	81	<b>負債合計</b>	<b>12,724</b>	<b>12,674</b>
その他	506	528	<b>(純資産の部)</b>		
<b>無形固定資産合計</b>	<b>566</b>	<b>610</b>	<b>株主資本</b>		
<b>投資その他の資産</b>			資本金	2,500	2,500
投資有価証券	7,780	8,051	資本剰余金	4,049	4,049
繰延税金資産	231	161	利益剰余金	29,656	27,153
退職給付に係る資産	2,202	1,559	自己株式	△294	△292
差入保証金	755	648	<b>株主資本合計</b>	<b>35,911</b>	<b>33,410</b>
その他	332	342	その他の包括利益累計額		
貸倒引当金	△54	△56	その他有価証券評価差額金	3,436	3,625
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>11,247</b>	<b>10,708</b>	繰延ヘッジ損益	—	0
<b>固定資産合計</b>	<b>24,899</b>	<b>25,158</b>	為替換算調整勘定	△2	△1
			退職給付に係る調整累計額	261	△219
			その他の包括利益累計額合計	3,695	3,404
			非支配株主持分	46	51
			<b>純資産合計</b>	<b>39,654</b>	<b>36,867</b>
<b>資産合計</b>	<b>52,378</b>	<b>49,541</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>52,378</b>	<b>49,541</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (ご参考) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	56,544	57,544
売上原価	42,183	43,182
<b>売上総利益</b>	<b>14,361</b>	<b>14,361</b>
販売費及び一般管理費	9,821	9,792
<b>営業利益</b>	<b>4,539</b>	<b>4,568</b>
営業外収益	541	449
受取利息	12	13
受取配当金	109	120
固定資産賃貸料	274	202
その他の営業外収益	145	112
営業外費用	54	48
支払利息	3	5
その他の営業外費用	50	42
<b>経常利益</b>	<b>5,027</b>	<b>4,970</b>
特別利益	226	4
固定資産売却益	172	3
投資有価証券売却益	9	1
貸倒引当金戻入額	0	-
保険差益	43	-
特別損失	116	75
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	34	46
減損損	79	8
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	0	20
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>5,137</b>	<b>4,899</b>
法人税、住民税及び事業税	1,721	1,518
法人税等調整額	△130	△15
<b>当期純利益</b>	<b>3,546</b>	<b>3,396</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	9	12
親会社株主に帰属する当期純利益	3,536	3,384

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2021年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (2020年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (2021年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (2020年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金及び預金	388	232	買掛金	3,340	3,280
電子記録債権	18	20	短期借入金	2,968	2,878
売掛金	5,841	5,882	1年内返済予定の長期借入金	-	252
商品及び製品	1,767	1,719	未払払金	560	401
原材料及び貯蔵品	4,451	3,669	未払法人税等	779	425
前渡金	8	77	未払消費税等	-	179
前払費用	65	66	未払費用	731	877
短期貸付金	9,269	7,344	前受金	3	31
未収入金	107	146	預り金	17	21
未収消費税等	57	-	賞与引当金	351	348
その他の貸倒引当金	151	214	役員賞与引当金	35	32
	△3	△3	<b>流動負債合計</b>	<b>8,788</b>	<b>8,729</b>
<b>流動資産合計</b>	<b>22,123</b>	<b>19,370</b>	<b>固定負債</b>		
<b>固定資産</b>			繰延税金負債	2,080	2,224
<b>有形固定資産</b>			退職給付引当金	18	10
建物	2,002	2,388	役員退職慰労引当金	50	29
構築物	245	270	その他	73	85
機械装置	2,263	2,337	<b>固定負債合計</b>	<b>2,221</b>	<b>2,349</b>
車両運搬具	12	15	<b>負債合計</b>	<b>11,010</b>	<b>11,078</b>
工具器具備品	219	219	<b>(純資産の部)</b>		
土地	3,291	3,590	<b>株主資本</b>		
建設仮勘定	147	6	資本金	2,500	2,500
<b>有形固定資産合計</b>	<b>8,182</b>	<b>8,827</b>	資本剰余金	4,036	4,036
<b>無形固定資産</b>			資本準備金	4,036	4,036
借地権	359	359	<b>利益剰余金</b>	<b>25,256</b>	<b>23,119</b>
ソフトウェア	70	89	利益準備金	497	497
ソフトウェア仮勘定	-	6	その他利益剰余金	24,758	22,622
その他	8	9	圧縮記帳積立金	0	67
<b>無形固定資産合計</b>	<b>439</b>	<b>464</b>	別途積立金	20,400	18,200
<b>投資その他の資産</b>			繰越利益剰余金	4,357	4,354
投資有価証券	7,212	7,469	<b>自己株式</b>	△294	△292
関係会社株式	5,338	5,338	<b>株主資本合計</b>	<b>31,498</b>	<b>29,364</b>
出資	0	0	評価・換算差額等		
関係会社出資金	555	555	その他有価証券評価差額金	3,377	3,560
前払年金費用	1,825	1,875	繰延ヘッジ損益	-	0
その他	242	134	評価・換算差額等合計	3,377	3,560
貸倒引当金	△34	△34			
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>15,141</b>	<b>15,340</b>	<b>純資産合計</b>	<b>34,876</b>	<b>32,924</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>23,763</b>	<b>24,632</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>45,886</b>	<b>44,003</b>
<b>資産合計</b>	<b>45,886</b>	<b>44,003</b>			

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 事 業 年 度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	前 事 業 年 度 (ご 参 考) (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
売 上 高	36,567	38,301
売 上 原 価	28,720	30,251
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>7,847</b>	<b>8,050</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,966	5,245
<b>営 業 利 益</b>	<b>2,880</b>	<b>2,804</b>
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>1,350</b>	<b>1,710</b>
受 取 利 息	1	0
受 取 配 当 金	774	1,127
受 取 口 イ ヤ リ テ イ	177	246
固 定 資 産 賃 貸 料	290	219
そ の 他 の 営 業 外 収 益	106	115
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>34</b>	<b>42</b>
支 払 利 息	4	5
そ の 他 の 営 業 外 費 用	30	37
<b>経 常 利 益</b>	<b>4,196</b>	<b>4,472</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>174</b>	<b>1</b>
固 定 資 産 売 却 益	171	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3	-
関 係 会 社 株 式 売 却 益	-	0
<b>特 別 損 失</b>	<b>49</b>	<b>41</b>
固 定 資 産 売 却 損	0	-
固 定 資 産 除 却 損	21	40
減 損 損 失	28	1
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>4,320</b>	<b>4,431</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,194	994
法 人 税 等 調 整 額	△63	22
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>3,189</b>	<b>3,414</b>

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ッ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和 美 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和 美 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第123期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。  
2021年5月21日

日東富士製粉株式会社 監査等委員会  
監査等委員 嶋津吉裕 ㊞  
監査等委員 野口文雄 ㊞  
監査等委員 豊島ひろ江 ㊞

(注)監査等委員野口文雄氏及び豊島ひろ江氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## ホームページをリニューアルしました

当社ホームページをリニューアル致しました。今回の改定では、情報の充実と、より楽しく・快適にご利用いただけるようデザインと構成を刷新しております。

(URL) <https://www.nittofuji.co.jp/>

### 主なリニューアルポイント

- 企業情報、IRの充実
- 工場見学、小麦の歴史、豆知識コーナーを新設
- ベーカーリーの「スペシャルサイト」を新設

(URL) <https://pro.nittofuji.co.jp/>

素敵なシェフたちのインタビュー動画を是非ご覧ください！



UPDATES



OUR PRODUCTS



## 企業理念等について

### 企業理念

小麦製粉事業及び、その関連事業を通じて、食料供給の一翼を担い、社会や人々に貢献してゆく企業を目指します。

### ビジョン

製粉事業のプロフェッショナルとして、お客様とともに成長し、社会にとってなくてはならない存在となります。

### 行動指針

- ①法令と社会規範を遵守し、誇りを持って仕事に臨みます。
- ②創意工夫により顧客満足度を高めます。
- ③仕事に情熱を持ち、迅速に課題を解決します。

## 新中期経営計画“New Foundation For The Future”

当社は2017年度に中期経営計画“Next Future 2020”を策定し、様々な施策を実行してまいりました。その結果、2020年度の業績は連結経常利益5,027百万円、連結純利益3,536百万円となり目標を達成することができました。

2021年度から新たにはじまる新中期経営計画“New Foundation For The Future”では、下記の基本方針を定め、今後の持続的成長のための「ゆるぎない土台」を築いてまいります。当社グループを取り巻く環境は大きく変化していますが、新型コロナウイルスの感染防止に努め、製品の供給責任を果たすとともに、業績の拡大に最大限努力していく所存です。

### 2024年度の連結業績目標

連結経常利益	56億円
連結純利益	40億円
連結ROE	8.0%

### 基本方針

「原料調達・製造・販売・開発・物流」全部門の連携を強化し、全社一丸となって、食の安心・安全・美味しさをお届けする。

### 重点戦略

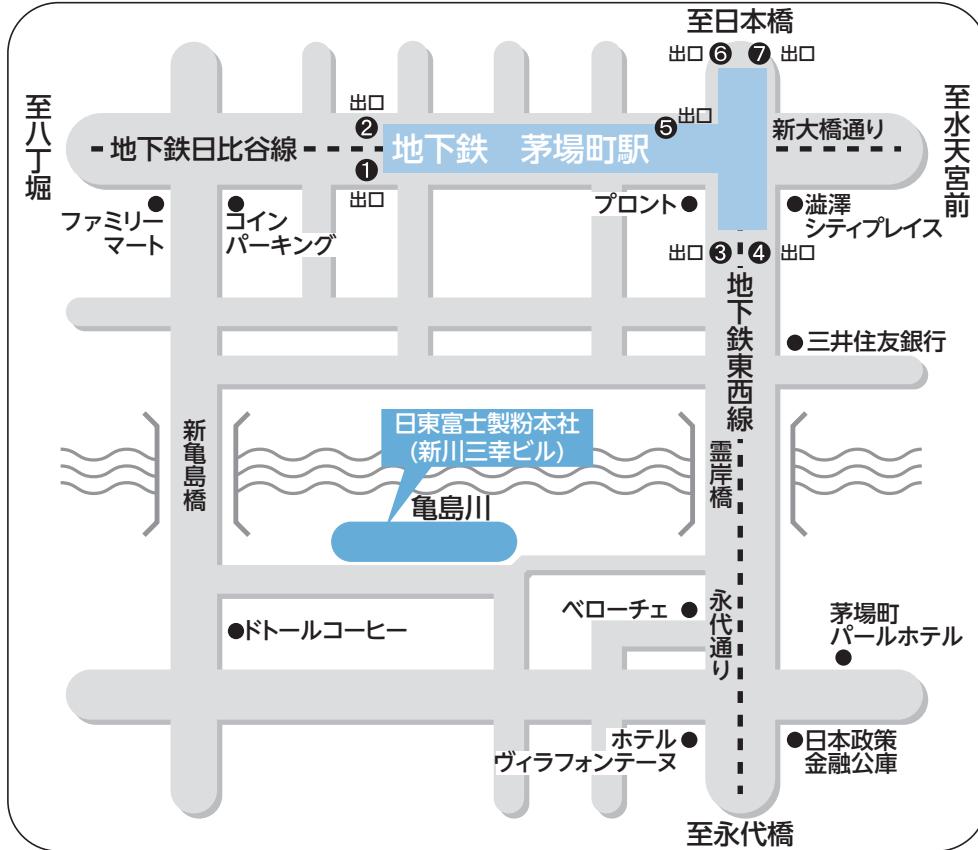
- (1) 成長を支える設備・人財投資
- (2) グループ経営基盤及び連携の強化
- (3) 海外ミックス粉事業の面展開と小麦粉の輸出拡大
- (4) 美味しさと健康を軸とした製品ラインナップの拡充
- (5) 「主食を通じた食と健康の課題解決」につながる新規事業機会の創出





# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区新川一丁目3番17号（新川三幸ビル）  
当社2階会議室  
電話 03-3553-8781



最寄駅 東京メトロ日比谷線・東西線 茅場町駅下車徒歩5分

